

## 中心市街地の活性化を図るための基本的な方針の一部変更について 概要

平成 28 年 4 月 1 日  
内閣官房副長官補付  
(地域活性化担当)

### 1. 変更理由

まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26年12月27日閣議決定）の変更、内閣の重要政策に関する総合調整等に関する機能の強化のための国家行政組織法等の一部を改正する法律（平成27年法律第66号）の施行等に伴い、所要の変更を行う必要があるため。

### 2. 変更内容

基本方針内にまち・ひと・しごと創生総合戦略との整合を図る旨等を明記するとともに、法の施行に伴い組織の名称を改める。